

専任教育職員の公募について

福岡大学法科大学院では、なお一層の教員組織の充実を図るため、下記の要領により専任教育職員の公募を行います。

記

1. 募集職種：教授又は准教授
2. 採用人員：1人
3. 採用予定日：令和7年9月1日以降できる限り早い時期
4. 所属：福岡大学大学院 法曹実務研究科（福岡大学法科大学院）
5. 勤務地住所：〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 福岡大学法科大学院
6. 専門分野：「商法」
 - (1) 「商法」「会社法Ⅰ、Ⅱ」「商法演習Ⅰ、Ⅱ」「総合演習Ⅰ（民事法）」「企業法務論」などの科目を担当していただく予定です。
 - (2) 法科大学院における隣接分野の専門教育科目や夜間の講義、法学部の講義を担当いただくことがあります。
7. 応募資格：
 - (1) 別紙「応募資格（1）の詳細について」に記載した内容に該当する方
 - (2) 本学の建学の精神及び本法科大学院の教育方針を尊重し、熱意を持って教育に取り組める方
 - (3) 先導的研究を独立して推進できる方
 - (4) 本法科大学院の運營業務に他の教職員と協調して取り組める方
8. 勤務形態：常勤（任期なし）
9. 待遇：福岡大学専任職員就業規則、学校法人福岡大学給与規程等に基づく
 - ・勤務時間：常勤（任期なし）、専門業務型裁量労働制 みなし労働1日8時間
 - ・休日：土曜日、日曜日、祝日、盆休、年末年始、その他学長の定める休日等
 - ※ただし、業務上必要な時には変更あり。土曜日、日曜日、祝日等の授業日や入試等、大学の行事が行われる場合には、出勤の可能性が
あります。
 - ・加入保険：日本私立学校振興・共済事業団（健康保険・年金）、雇用保険、労災保険
 - ・年収：教授 700万円～1,100万円
准教授 600万円～900万円
この他法人規程に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。
記載した金額は、採用時の目安であり、保証するものではありません。
経歴等により年収は変動します。
 - ・その他：本学の定年は65歳です。

※記載内容は現時点の内容であり、制度の変更等により変更することがあります。

10. 応募締切日：令和7年4月23日（水）【必着】

11. 提出書類：(1) [履歴書](#)（所定書式使用・写真貼付）
(2) [研究業績書](#)（所定書式使用・主要な研究業績（3本）に「○」を付与すること）
(3) 主要な研究業績の現物又はコピー
(4) 研究プロフィール（これまでの研究概要と今後の研究計画 2,000字程度）
(5) これからの研究および教育活動の抱負（A4判2枚）

※「(1) 履歴書」及び「(2) 研究業績書」は所定書式があります。書式は添付ファイルからダウンロードしてください。また、添付の「[応募書類に関する記入要領](#)」に従い、正確に記入してください。なお、「(2) 研究業績書」について、カウントする業績数はこちらで判断をする場合があります。

※応募書類および提出物は原則として返却いたしません。研究業績の返却を希望される場合は、宛先を明記し、切手又は宅配便宛名ラベル（着払い用）を添付した返却用封筒を同封してください。大学の選考手続き終了後に返却いたします。

※応募書類により取得した個人情報は今回の採用選考の資料としてのみ使用し、個人情報保護法に基づいて適正に取り扱います。

12. 選考方法：【一次選考】書類審査

【二次選考】面接および模擬講義

※二次選考は令和7年5月17日（土）または5月24日（土）に対面形式での実施を予定しています。

※二次選考の際に、別途「教育業績書（所定書式）」と「職務実績書（所定書式）」をご提出いただく予定です。

13. 書類送付先：〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 福岡大学法科大学院長 宛

※書留便とし、「教員公募書類在中」と朱書してください。

14. 問い合わせ先：福岡大学 大学院事務課（法科大学院担当）

電話 092-871-6631（内線4810） FAX 092-865-7075

E-mail houka@adm.fukuoka-u.ac.jp

※選考結果に関する問い合わせには応じることができません。

15. その他：本法科大学院の「求める教員像および教員組織の編制方針」は以下のURLからご確認ください。

https://www.fukuoka-u.ac.jp/pdf/aboutus/activities_policy/10organizationXL.pdf

* 福岡大学は男女共同参画を推進しています。

以上

【別紙】応募資格（1）の詳細について

①教授の資格

福岡大学法科大学院において教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、福岡大学法科大学院における教育を担当するのにふさわしい能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、かつ、教育又は研究上の業績を有する者
- (2) 教育上又は研究上の業績が前号に掲げる者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授の経歴(外国におけるこれに相当する教育職員としての経歴を含む。)を有する者
- (4) 大学において准教授としての経歴を5年以上有し、教育上又は研究上の業績を有する者
- (5) 専門職学位を有し、かつ、当該学位の分野に関する業務上の実績を有する者
- (6) 専攻分野について、高度の技術及び技能を有する者
- (7) 前各号に掲げるほか、専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

②准教授の資格

福岡大学法科大学院において准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、福岡大学法科大学院における教育を担当するのにふさわしい能力を有すると認められる者とする。

- (1) 上記「①教授の資格」に規定する各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において准教授の経歴(外国におけるこれに相当する教育職員としての経歴を含む。)を有する者
- (3) 大学において専任講師としての経歴(外国におけるこれに相当する職員としての経歴を含む。)を6年以上有し、教育上又は研究上の業績を有する者
- (4) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれに相当する職員としての経歴を含む。)を8年以上有し、教育上又は研究上の業績を有する者
- (5) 研究所、試験所、調査所等に在籍し、研究上の業績を有する者
- (6) 前各号に掲げるほか、専攻分野について、優れた学識経験を有する者